

令和 8 年第 2 回（6 月）

県央地域広域市町村圏組合議会臨時会

会 議 録

県央地域広域市町村圏組合

令和8年第2回（6月）県央地域広域市町村圏組合議会臨時会

1 場 所 諫早消防署 4階大会議室 諫早市鷺崎町221番地1

2 会 期 令和8年6月4日（1日）

3 付議事件表

議案番号	件 名	議決月日	結 果
	会期決定の件	6月4日の1日と決定	
	会議録署名議員の指名について	6月4日	指名 中野太陽君 久保和幸君
議案 第7号	財産の取得について（高規格救急自動車の購入）	6月4日	原案可決
議案 第8号	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車の購入）	6月4日	原案可決
議案 第9号	財産の取得について（救助工作車の購入）	6月4日	原案可決

○ 出席議員（１４名）

１番 酒 井 晋 介 君
２番 青 山 昭 広 君
３番 川 崎 剛 君
４番 湯 田 清 美 君
５番 田 川 伸 隆 君
６番 並 川 和 則 君
７番 中 野 太 陽 君
８番 久 保 和 幸 君
９番 堀 内 学 君
１０番 晦 日 房 和 君
１１番 村 崎 浩 史 君
１２番 大 山 真 一 君
１４番 小 林 史 政 君
１５番 北 島 守 幸 君

○ 欠席議員（１名）

１３番 大久保 正 美 君

○ 説明のため出席したもの

管 理 者 大久保潔重 君
副管理者 金澤秀三郎 君
監査委員 野田 一男 君
事務局長 前田 輝幸 君
消 防 長 溝口 康二 君
次長兼諫早消防署長 橋本 憲和 君
次長兼総務課長 牛瀧 広輝 君
消防総務課長 増田 里己 君
大村消防署長 平野 真也 君
小浜消防署長 原田 義弘 君
警防救急課長 渡邊 博 君
予防指導課長 安達 知誠 君
通信指令課長 片田慎一郎 君

○ 議会関係出席者

書記長 牛瀧 広輝 君
書 記 松浦 利光 君、江頭 英敏 君

午後 3 時開会

○議長（北島守幸君）

ただいまから、令和 8 年第 2 回 県央地域広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表により取り計らいたいと思いますので、御了承ください。

これより議事に入ります。日程第 1 「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議ありませんので、会期は本日一日と決定いたしました。

○議長（北島守幸君）

次に、日程第 2 「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

今期臨時会の会議録署名議員に、7 番 中野太陽議員、8 番 久保和幸議員を指名いたします。

管理者から発言の申し出がありますので、発言を求めます。

○管理者（大久保潔重君）

皆様こんにちは。

本組合管理者の諫早市長、大久保潔重でございます。

本日ここに、令和 8 年第 2 回組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本組合におきましては、常備消防及び救急業務、不燃物の処理業務を適正に遂行し、圏域住民の皆様の安全安心と環境衛生の向上に努めております。

さて、昨年は各地で大規模な林野火災が相次いで発生し、本年に入っても岩手県大槌町をはじめ、各地で発生が後を絶ちません。貴重な森林資源のみならず、住民の生活圏を脅かす事態となっております。

こうした気候変動による災害の複雑化・多様化を受け、本組合では本年4月1日より「林野火災注意報」及び「林野火災警報」の運用を開始いたしました。

また、同じく本年度より本格導入いたしました、マイナンバーカードを活用した「マイナ救急」を最大限に活用し、救急搬送の迅速化・高度化を図るなど、圏域の安全安心を実現するため、日々の危機管理に万全を期してまいり所存です。

さらに、本年度からは、老朽化が進む「諫早消防署多良見分署」の建て替え事業に着手いたします。本事業を通じて地域防災体制のさらなる充実・強化を図り、住民の皆さまの負託に全力で応えてまいります。

議員各位におかれましても、引き続きの御協力とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は本年度最初の議会でありますので、この場をお借りしまして、令和8年4月1日付けの人事異動に伴う幹部職員、及び令和8年3月1日付けで新たに選任されました監査委員を紹介させていただきます。

事務局長の前田輝幸君でございます。

代表監査委員の野田一男氏でございます。

以上で紹介を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、本日提出しております議案等につきましては、事務局長より御説明申し上げます。何卒、慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げ、私からの開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（北島守幸君）

次に、日程第3、議案第7号「財産の取得について（高規格救急自動車の購入）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（前田輝幸君）

議案第7号「財産の取得について（高規格救急自動車の購入）」について、御説明申し上げます。

本案は、救急体制の充実強化を図るため、平成30年度から使用している諫早消防署飯盛分署の「高規格救急自動車」を、車両更新計画に基づき更新しようとするもので、「県央地域広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得金額は、3,850万円。取得の相手方は、福岡市中央区渡辺通4丁目8番28号、福岡トヨタ自動車株式会社でございます。

資料といたしまして、議案の次のページ、資料1／3に「物品売買仮契約書の写し」、2／3に「入札結果表」、3／3に「取得いたします高規格救急自動車と同型の車両写真等」を添付しております。

以上で、議案第7号の説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（北島守幸君）

これより議案第7号に対する質疑に入ります。

○湯田清美議員

諫早市議会議員の湯田と申します。

議案第7号「高規格救急自動車の購入」についてです。価格が3,850万円ということであるのですが、細かい医療機器などの整備がしっかりと備えてあると思いますが、この医療機器なども3,850万円の中に含まれるのでしょうか。

○事務局長（前田輝幸君）

お答え申し上げます。そのようなものも含めて、救急車両としての機装品、車両本体、全て込みの金額でございます。

○湯田清美議員

高規格救急自動車ということで、内部もしっかり整備されているかと思います。最近では、遠隔医療システムなどを配備している救急車があるんですが、例えば心電図モニターとかを映像を介して医療の情報を送信するものなどがありますが、この救急車はどこまで整備されているのでしょうか。

○消防長（溝口康二君）

救急車に配備している資器材について、御説明をいたします。今回、配備する救急車は高規格救急自動車であり、この高規格救急自動車には高度救命処置を行うための資器材が設置されております。今おっしゃられたように、心電図等を測定する機器、気管挿管を行うためのビデオ喉頭鏡、傷病者に酸素を送るための資器材、点滴などの高度救命資器材を配備しております。

○湯田清美議員

ありがとうございました。県央には、大村市に「長崎医療センター」という三次医療機関を抱えているので、医療機関と地元との連携がしっかりと実現するために大きく関わってくると思い、確実な整備をしていただきたいと考えておりました。

それと、電光掲示板の件です。最近では、それぞれの救急車の後部に「活動中」や「搬送中」というデジタルの表示がされている救急車が走っておりますが、中にはそうでない救急車もあります。地元では、長く救急車が停車していることで、何を待っているのだろうか、「活動中」なのだろうか、「救急搬送中」なのだろうかと心配される市民の皆様もいらっしゃいます。そこで、私としては今付いていない救急車にも後方へデジタル表示を設置していただきたいと思っているのですが、県央の中で電光掲示板が設置されている車両は何台中何台なのか、また、後付けが可能なのかをお尋ねいたします。

○消防長（溝口康二君）

お尋ねの救急車の電光掲示板ですが、これは後部のドアに設置しております。現在、県央の救急車は、通常10台を配備し運用しておりますが、この10台中、今回の飯盛分署救急車の更新による設置で7台目となります。残り3台が設置されていない状況です。この設置をされていない車両は、令和10年度更新予定の高来分署と愛野分署、そして令和11年度更新予定の西諫早分署の3台です。出場件数が多い西諫早分署の車両については、前倒しをして設置が出来ないかと、前年度に後付けで設置する準備をしておりました。これは予算を確保しておりませんでしたので、予算の執行残で設置するようにしておりましたが、それ以外に突発的に早急な修繕が必要な庁舎設備の故障が発生したため、設置できなかった状況にあります。できれば今年度早い時期に、西諫早分署の救急車だけでも前倒しをして設置をしたいと考えております。以上です。

○湯田清美議員

ありがとうございました。西諫早分署は、特に出場数が多いところですので、ぜひお願いしたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（北島守幸君）

他にございませんか。

（「なし」という者あり）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」という者あり）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第7号「財産の取得について（高規格救急自動車の購入）」については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議ありませんので、議案第7号は、原案どおり可決されました。

○議長（北島守幸君）

次に、日程第4、議案第8号、「財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車の購入）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○事務局長（前田輝幸君）

議案第8号「財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車の購入）」について、御説明申し上げます。

本案は、火災等に対する消防力の充実強化を図るため、平成19年度から使用している諫早消防署の「水槽付消防ポンプ自動車」を、車両更新計画に基づき更新しようとするもので、「県央地域広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得金額は、8,745万円。取得の相手方は、長崎市竹の久保町11番3号、ヤナセ産業株式会社でございます。

資料といたしまして、議案の次のページ、資料 1 / 3 に「物品売買仮契約書の写し」、2 / 3 に「入札結果表」、3 / 3 に「取得いたします水槽付消防ポンプ自動車と同型の車両写真等」を添付しております。

以上で、議案第 8 号の説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（北島守幸君）

これより議案第 8 号に対する質疑に入ります。

○中野太陽議員

お尋ねします。資料 3 / 3、車両外観のところに諸元性能がありますが、総重量が 1 万 2, 0 0 0 k g 未満とあります。もしこれが最大になれば 1, 0 0 0 k g から 2, 0 0 0 k g くらい大きくなるのではないかと思います。それと総排気量ですが、現行車両が 6, 4 0 0 0 c c であるのに対し今回は 5, 1 0 0 c c 以上ということになっております。車のことはあまりよく分からないのですが、現在の積載量の容量や水槽の容量が 1, 0 0 0 リットル増えるため、単純に 1, 0 0 0 k g 増えるということであるなら、かなり総排気量が大事になってくるのではないかと思います。

5, 1 0 0 c c 以上で大丈夫であればよいのですが、元々が 6, 4 0 0 c c ですので、かなり低い状況で設定されたのかなと思います。その理由、また現在の車の性能が上がってきているためなのか、どういう理由でこの状態で入札にかけられたのかを伺いたいと思います。

○消防長（溝口康二君）

御質問いただきました諫早消防署タンク車の総排気量について、御説明いたします。

まず、資料 3 / 3 に記載しております「5, 1 0 0 c c 以上」という表記についてですが、様々なメーカーの車両がありますので、多くのメーカー・車種が入りやすい

ように「以上」という表記にしています。先程、中野議員がおっしゃいましたように、最近の車両は性能が向上し、普通車も含めて排気量自体が小さくなっている現状があります。これは、各車両のメーカーの技術革新によって、排気量が小さくなくても高い出力が実現できるという傾向があるためです。そうしたことから、この写真に写っております西諫早分署の車両が令和7年度に更新した車両となっておりますが、この車両も総排気量が若干少なくなっているものの、現状において走行性能で大きな問題点等の報告は上がってきておりません。以上です。

○中野太陽議員

ありがとうございます。あと、先程この購入・更新は更新計画に則って行われたとのことですが、先程の湯田議員と同様の質問になります。現在、この同型の車両はどれくらい整備が進んでいるのか、あとどれくらいで新しいポンプ車に順次変わっていくのか、そういう計画があるのか。そのあたりを伺います。

○消防長（溝口康二君）

タンク車につきましては、諫早消防署に1台、西諫早分署に1台、大村消防署に1台、小浜消防署に1台、計4台のタンク車を配置をしております。このタンク車の更新計画では、基準を19年と定めております。それで今回、諫早消防署のタンク車が19年を経過するということで更新をいたします。令和7年度に西諫早分署を更新し、今回が諫早消防署、その次が令和14年度に大村消防署のタンク車が更新を迎える計画となっております。以上です。

○晦日房和議員

資料3／3の下から3段目、水槽容量が3,000リットル以上となっておりますが、「以上」ということは最高でどれくらいの仕様のものがあるのか教えてください。

○消防長（溝口康二君）

3, 000リットル以上としておりますけれども、最大4, 000リットルくらいまでは積載できるものがあると聞いております。最新の西諫早分署のタンク車につきましても、3, 000リットルを積載しております。以上です。

○晦日房和議員

具体的に、仕様書において「3, 000リットル以上」ではなく、「3, 000リットルから4, 000リットルまで」と記載することはできないものなのでしょうか。

○消防総務課長（増田里己君）

水槽容量の仕様の説明になりますが「3, 000リットル以上」といたしましたのは、入札に関連して、各メーカーが入札に参加しやすいよう配慮し、「3, 000リットル以上」という形で対応させていただいております。以上でございます。

○議長（北島守幸君）

他にございませんか。

（「なし」という者あり）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」という者あり）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第8号「財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車の購入）」については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議ありませんので、議案第8号は、原案どおり可決されました。

○議長（北島守幸君）

次に、日程第5、議案第9号「財産の取得について（救助工作車の購入）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○事務局長（前田輝幸君）

議案第9号「財産の取得について（救助工作車の購入）」について、御説明申し上げます。

本案は、救助等体制の充実強化を図るため、平成19年度から使用している小浜消防署の「救助工作車」を、車両更新計画に基づき更新しようとするもので、「県央地域広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得金額は、1億5,620万円。取得の相手方は、長崎市竹の久保町11番3号、ヤナセ産業株式会社でございます。

資料といたしまして、議案の次のページ、資料1／3に「物品売買仮契約書の写し」、2／3に「入札結果表」、3／3に「取得いたします救助工作車と同型の車両写真等」を添付しております。

以上で、議案第9号の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島守幸君）

これより議案第9号に対する質疑に入ります。

○中野太陽議員

議案第9号資料3／3で、クレーン装置が今回装備されるということですが、これでどれくらいの重量を吊り上げることができるのかということと、今回の購入ではかなり金額が大きくなっていますが、現行、今まで使われていた車両において救急車な

どは民間に移管すると聞いたことはあるのですが、先程の消防自動車もそうですが、いわゆる新しいものを購入した場合、古い車両はどのように処理されるのかを伺います。

○警防救急課長（渡邊 博君）

御質問にお答えします。

現場で使用するクレーンに関しては、約２トンまでの吊り上としています。性能上はもう少しいけるのですが、安全上約２トンまでということになっております。

現行の車両ですが、現在、故障等が発生したときの代替として諫早消防署に予備車を配置しておりますが、その予備車と入れ替える形となります。

○議長（北島守幸君）

他にございませんか。

○青山昭広議員

資料３／３の一番下ですが、今回「その他最新型の救助用資器材」と記載されています。これ積載されている資器材はどのようなものがあるのでしょうか。なかなか私たち一般からすれば、レスキュー車にどのようなものが積載されているのかよく分からないので、どのような装備があるのか説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○警防救急課長（渡邊 博君）

主に一般的な器具といたしましては、油圧ジャッキ、重量物や硬い物を切るための油圧カッター、押し広げる油圧スプレッター、牽引する器具、切断用器具としてエンジンカッター、ガス用溶断機、チェーンソー、破壊器具としてはハンマーやコンクリ

ート削岩機、隊員の保護用器具として防毒マスク、陽圧化学防護、熱感知装置など、救助に必要な様々な特殊器具を積載しております。

○青山昭広議員

御説明ありがとうございました。あと1点、今回この車両が、1億5,600万円とかなりの高額となっておりますが、通常の現行の車両が1億5,000万円ほどかかるものなのか、また、こういった特殊な資器材が現在値上がりしているとは思いますが、いま使われている現行の車両からどれくらい金額が上がっているのかをお尋ねします。

○事務局長（前田輝幸君）

御質問にお答え申し上げます。現在の直近の同型の車両の購入といたしましては、平成28年3月に諫早消防署に配備しております救助工作車がございします。その当時の金額は、約8,600万円ほどでした。今回1億5,620万円ということで、大まかに約7,000万円増額している状況でございします。

増額の要因といたしましては、やはり最もウエイトを占めておりますのが、車体本体及び特殊艤装というところでございします。内容といたしましては、昨今の物価上昇による各種部品等の原材料価格の高騰、また、車両の大部分を占めます鋼材価格の高騰といった製造コストの上昇、それに加え平成28年当時には導入されておりましたが、今般義務化されております国の安全基準や燃費基準といった法規制への対応に必要となる製造コストが上昇していることに伴う増額でございします。以上でございします。

○議長（北島守幸君）

他にございせんか。

（「なし」という者あり）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」という者あり）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第9号「財産の取得について（救助工作車の購入）」については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議ありませんので、議案第9号は、原案どおり可決されました。

○議長（北島守幸君）

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字、その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議ありませんので、これらの整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定いたしました。

これをもちまして、令和8年第2回県央地域広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

午後3時20分閉会

以上、会議録を調製し署名する。

県央地域広域市町村圏組合議会

議

長

北島 守幸

会議録署名議員

中野 太陽

会議録署名議員

久保 和幸
